

苫小牧市告示第209号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和8年4月21日

苫小牧市長 金澤 俊

苫小牧市環境基本計画～ゼロカーボン推進計画～改定業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	<b>【苫小牧市環境基本計画～ゼロカーボン推進計画～改定業務】</b> (1) 苫小牧市環境基本計画～ゼロカーボン推進計画～改定に係る調査業務 (2) 苫小牧市環境基本計画～ゼロカーボン推進計画～改定に係る計画策定業務	
2	業務の目的	(1) 「苫小牧市第4次環境基本計画～第1期ゼロカーボン推進計画～」と「第4期苫小牧市役所エコオフィスプラン」の改定に向けて、国の計画等との整合を図りながら地域の特性を生かした計画とするため、基礎情報の調査を行う。 (2) 「苫小牧市環境基本計画～ゼロカーボン推進計画～改定に係る調査業務」の内容を踏まえ、計画改定に係る業務を効率的に遂行するための支援等を行う。	
3	業務の概要	業務場所	苫小牧市の指定する場所
		履行期間	(1) 契約締結日～令和9年2月15日
			(2) 契約締結日～令和9年3月24日
		業務の内容	仕様書のとおり
		担当部署	苫小牧市環境衛生部ゼロカーボン推進室
提案限度額	(1) 8,899,000 円 (税込み) (2) 1,100,000 円 (税込み)		
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	本計画の改定にあたっては、当該分野における高い専門性を有する者の知見が必要不可欠であり、国の計画等との整合を図りながら地域の特性を生かした計画とするためには、価格競争のみならず、実績や技術力などを総合的に判断し、受託候補者を選定する必要があるため。
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市ホームページでの公告
		公表日	令和8年4月21日
6	実施説明会	開催の有無	開催しない
7	実施要領の質疑等	方法	質問票(別紙1)を添付し、電子メールにて送信すること。 《E-MAIL : z-carbon@city.tomkomai.hokkaido.jp》 ※電話・口頭などでの個別の対応はしません。
		受付期間	令和8年4月21日～令和8年4月24日
		回答期間	受付日～令和8年4月30日
		回答方法	苫小牧市ゼロカーボン推進室ホームページで公表

8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			② 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、本市の市税に滞納がないこと。
			③ 参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	令和8年4月30日～令和8年5月8日
		提出方法	持参又は郵送
		提出場所	環境衛生部ゼロカーボン推進室(苫小牧市字沼ノ端2番地の25)
		参加資格通知	令和8年5月14日参加意向書を提出した全事業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者又はいない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
11	提案書作成要領	作成方法・添付書類	別紙「提案書作成要領」による。
		提出先	環境衛生部ゼロカーボン推進室(苫小牧市字沼ノ端2番地の25)
		提出方法	持参又は郵送
		提出期間	令和8年5月15日～令和8年5月25日 〈受付時間:市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15分まで〉
		提出部数	15部
		提案書の取扱い	提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、苫小牧市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。 ① 提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苫小牧市が判断した場合は、苫小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。 ②
12	応募の辞退	辞退書提出期限	令和8年5月25日
13	ヒアリング	実施日	令和8年6月4日
		実施場所	提案者に別途通知する
		実施方法	別紙「ヒアリング実施要領及び評価基準」のとおり
14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	苫小牧市環境基本計画～ゼロカーボン推進計画～改定業務委託事業者選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	企画提案書、ヒアリングの内容を総合的に評価し、採点した合計点の一番高得点の者を特定する。
		評価項目点数配分	別紙「ヒアリング実施要領及び評価基準」のとおり
		最低基準点の設定	総得点の6割を最低基準点とする。
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格をみたさないこととなったとき
		同点の場合の決定方法	採点結果において、「企画提案に関する項目」の評価点の合計が一番高い者を受託候補者とする。
15	結果の通知・公表	結果の通知	令和8年6月8日結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	受託候補者名、全提案事業者の名称(五十音順)、全提案事業者の評価点(得点順)、選定委員、その他必要な事項。 なお、応募が2者の場合は受託候補者以外の名称は匿名とする。
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。

16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求めることができる(様式任意)
		要求期間	令和8年6月8日～令和8年6月11日
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。
18	事業スケジュール	実施の公表	① 令和8年4月21日
		説明会開催	② 開 催 し な い
		質問の受付期間	③ 令和8年4月21日～令和8年4月24日
		質問に対する回答	④ 受付日～令和8年4月30日
		参加意向書提出期間	⑤ 令和8年4月30日～令和8年5月8日
		提案資格確認の通知	⑥ 令和8年5月14日
		提案書提出期間	⑦ 令和8年5月15日～令和8年5月25日
		辞退届提出期限	⑧ 令和8年5月25日
		選定委員会(2回目)	⑨ 令和8年5月29日
		ヒアリング	⑩ 令和8年6月4日
		選定委員会(3回目)	⑪ 令和8年6月4日
		結果の通知・公表	⑫ 令和8年6月8日
		非特定者説明要求	⑬ 令和8年6月8日～令和8年6月11日
		契約の締結	⑭ 令和8年6月中旬
19	その他	①	本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。
		②	受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。
		③	採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。
		④	本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、「苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領」その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。
		⑤	本プロポーザルでは、「(1)調査業務」と「(2)計画策定業務」の両業務を請け負う1者を選定し、(1)と(2)は別々で契約を締結する。また、提案にあたってはそれぞれの限度額を上回らないこととする。
20	担当部署	苫小牧市環境衛生部ゼロカーボン推進室 〒059-1364 苫小牧市字沼ノ端2番地の25 担当 石川・池田 TEL:0144-57-3666 FAX:0144-57-8809 E-mail:z-carbon@city.tomakomai.hokkaido.jp	